



災害と生活困窮者 ～取り残される人をなくすために～

今年度、災害対策基本法等の一部を改正する法律が成立し、災害救助法に新たに「福祉サービスの提供」が規定されました。被災者支援は「場所から人へ」の大きな転換期を迎えています。今後、官民連携の下、避難所で生活する被災者だけでなく、在宅避難者・車中泊避難者など多様な課題・ニーズに対応した災害ケースマネジメントや、DWAT（災害派遣福祉チーム）がどうあるべきか、検討が進んでいくこととなります。

災害時の要配慮者として、高齢者、障がい者、乳幼児や妊産婦等が挙げられますが、これまで被災した地域では、平時から生活に困難を抱えていた生活困窮者も、被災した際にはより困難を抱えることが報告されています。また、今般公表された厚生労働省「地域共生社会の在り方検討会議」中間とりまとめにおいても、「災害対応と平時における福祉の支援体制に関して、双方の充実の観点からも、地域共生社会と被災者支援の連携方策について、議論を進めていく」とされています。

今年度、神奈川県・かなこんネットの協働事業では、「災害と生活困窮者」をテーマに取り組んでいきます。第1回は、こうした大きな転換をリードしてきた大阪公立大学の菅野拓さんをお招きして、学習会を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

- 日 時 2025 年 7 月 1 日（火）14:00～16:15（受付開始 13:45）
会 場 神奈川公会堂 1 号会議室（横浜市神奈川区富家町 1-3）
内 容 1. 講演「被災者はホームレス？—被災者支援を“再び”社会保障として捉える—」
講師 菅野 拓（すがの たく）氏 （大阪公立大学大学院文学研究科准教授）
2. 参加者によるグループワーク（コーディネーター：菅野 拓 氏）
終了後 近隣にて懇親会を 17:30 より開催（会費：4200 円）

◆ 講師プロフィール

大阪公立大学大学院文学研究科准教授。博士（文学）。社会問題など「やっかいな問題」の解決が一貫したテーマで、その観点から困窮者支援や災害対応の現場で研究・実践を継続している。近著に『つながりが生み出すイノベーション—サードセクターと創発する地域—』、『災害対応ガバナンス—被災者支援の混乱を止める—』。内閣官房「防災庁設置準備アドバイザー会議」専門委員、内閣府「被災者支援のあり方検討会」委員、石川県「令和 6 年能登半島地震復旧・復興アドバイザーボード」委員などを務める。



- 対 象 生活困窮や被災者、その他多様な課題を抱える人たちへの支援を実施している NP0、自治体、関係機関など
定 員 80 名 ※懇親会の定員 30 名（先着順）
参加費 無料
主 催 神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク

<会場詳細>

- ◆ 会場：神奈川公会堂 1 号会議室
- ◆ 住所：横浜市神奈川区富家町 1-3
- ◆ アクセス：JR 東神奈川駅／京急 京急東神奈川駅徒歩 5 分、
東急東白楽駅徒歩 6 分



<申し込み・問い合わせ>

ご参加いただける方は、以下の申し込み事項を記載して、メールでお申し込みください。

民間の方は、Google フォームからのお申し込みも可能です。

◆申込先：

- ・民間の方 かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク

E-mail : kanaconnet@gmail.com

Google フォームからのお申し込みは下記 URL もしくは QR コード

<https://forms.gle/wXNtoYkUWu64ZGAm9>

- ・行政の方 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部生活援護課

E-mail : seikatu-sien@pref.kanagawa.lg.jp

◆申し込み記載事項

- ・団体名（機関名・自治体及び部署名）：
- ・連絡担当者名：
- ・連絡先住所：〒
- ・電話：
- ・FAX：
- ・E-Mail：
- ・参加者氏名／所属・役職：
- ・懇親会参加希望の方は、参加者氏名：

※当日、参加者に、参加者名簿（名前と所属を記載）を配布します。

◆申込期限：2025 年 6 月 23 日（月）

◆問合せ先：

- ・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク全体事務局（一般社団法人インクルージョンネットかながわ）

TEL : 0467-47-9291 FAX : 0467-47-9290 E-mail : kanaconnet@gmail.com

- ・神奈川県福祉子どもみらい局福祉部生活援護課

TEL : 045-285-0190 FAX : 045-210-8859 E-mail : seikatu-sien@pref.kanagawa.lg.jp

